

模擬授業の運営・実施方法について（社会科・公民科教育法 2 2019 年秋学期）

今学期の模擬授業は、新しい試みを取り入れます。

細かい点は以下で説明しますが、最大の特徴は、

- ① 模擬授業を 30（or～20）分間程度おこない、授業目標（仮説・狙い）を検証する。
- ② 模擬授業の翌週にその模擬授業の検討会をすること、司会は学生が行うこと
- ③ 模擬授業の検討は、模擬授業で得られたデータ（記録）に基づいて行う姿勢をとること、の 3 点です。

模擬授業の翌週に検討会をするメリットとしては、以下の二点が挙げられます。

- ・ 模擬授業を見た後に、じっくりと考えて自分の考えを述べたり、自分の評価軸を決められる点。
- ・ 模擬授業者が、皆の意見や感想を聞いた上で、自分が考えたい論点を提案できる点。

【前提】

- 役割は、「模擬授業者」「サポーター（授業観察者）」「生徒役」に分かれる。
- また、検討会を行った後に、担当者 2 名が「検討会フィードバック担当」をする。
- 模擬授業者は、授業の証拠が残せる場面を必ず設定し、証拠の書かれたワークシートなどを生徒役から回収する。

【模擬授業当日までの間】

- ① 授業者はサポーター 2 人（あらかじめ設定する）と必ず事前練習する。（サポーターの数は人数に応じて調整します）

【模擬授業当日】

- ② サポーター役の二人は生徒役にならず、後ろから授業を見学する（人数によって例外あり）。
- ③ 授業者は、授業をする前に、「この一時間で生徒にこんなことが言えてほしい」という明確な目標をもって授業に臨む。（後々、検討会で、その目標達成を検証するため）
⇒ 模擬授業者は、模擬授業の関係資料以外に、「授業目標の達成検証シート」を作成してくる。
- ④ 生徒役は生徒役をする時点においては、学習指導案を見ないで、生徒の気持ちに徹する（）。
⇒ 授業終了後に、学習指導案などは配布する。
- ⑤ 生徒役は模擬授業後に簡単に感想メモを取る時間がある。
- ⑥ サポーターは、授業の様子や、話し合い活動の中身を見たり、生徒の顔やワークシートの書き込み具合などを見ながら、模擬授業が本当に上手くいっていたのかを分析する。
（その結果を、次週発表する）
- ⑦ 授業時間内に、生徒役が書いたワークシート等を回収する。

【翌週の授業までの間の時間】

生徒役側について

- ⑧ 生徒役は、授業資料などを基にして、模擬授業後 5 日間以内に、代案（改善案）を書いたレポート（400 字以上）をメール提出する。
→ レポートに関しては、まとめた資料を斉藤が授業時に配布します。
※ 記憶が薄れた人のために、模擬授業の映像データを、クラウド上に一時保存する予定。

- ⑨ 生徒役は、検討会の際に、代案になりうる提示資料(写真、図表、絵など)をA3用紙に一枚で印刷して持参する。(裏に名前を記載すること)

模擬授業者・サポーター

- ⑩ 模擬授業者はUDトークの機能を活用し、自分の授業の音声を書きおこす。書き起こし資料は、書式などを少し整えた上で、斉藤に送信する。
- ⑪ 模擬授業者は、サポーターとともに、回収したワークシートなどの資料を確認した上で、自分たちの目標が達成できたのか、改善の余地はどこにあるか。なぜうまくいかなかったのかを話し合う。その上で、生徒役に意見を聞きたい点などをまとめた配布資料(A4一枚)を作る。
- ⑫ ⑪で作成する資料は、検討会の前日までに斉藤からメール等で事前確認を得ること(できれば一度会う時間を作る)
- ⑬ ⑪の資料以外は斉藤が印刷する。(⑪の資料は司会者(サポーター役・模擬授業者)が印刷する。)

【模擬授業の検討会】

- ⑭ 模擬授業の翌週に検討会を実施。①書き起こし資料、②生徒のワークシート一覧、③司会者の作成した資料、をまとめて配る。5分(～8分)間程度、配った資料に目を通す時間をとる。
- ⑮ 生徒役は、最初5分程度は数名でお互いが持ち寄った提示資料のアイデアを共有する。
- ⑯ その後に、サポーターの司会のものと、資料に示した論点について、全員で検討する。検討会の際には、机をコの字にして、自由な挙手制にする。
- ⑰ 検討会の時間は、40分(～20分)程度です。履修者の数に応じて、検討時間を調整します。
- ⑱ 途中で、議論の幅を広げるために、斉藤が自分の考えや問題意識を述べる時間を5分程度とりたいと思います。

【検討会の後】

- ⑲ 検討会の内容を踏まえて、模擬授業者には振り返りの感想レポート(500字程度)を提出してもらう。
- ⑳ 検討会参加者は、授業時間内に検討会に関する感想をジャーナルに少しメモするようにする。
- ㉑ 「検討会フィードバック担当者」はUDトークの機能を使って書きおこしをし、「前回の検討会のハイライト」と題する資料をA4一枚程度でつくってくる。

●最後に

模擬授業の回数が一人当たり1回しかなくて、少なすぎると思う人もいるかもしれませんが、ただ、訓練の意味で模擬授業をしたいならば、有志で放課後にでも模擬授業を実施できると思います。どんどん積極的・自主的に練習をしてください。必要があれば、私も協力できます。

教育実習は最終的には皆さん自身が頑張る場だと思っています。そして、その準備練習に関しては、皆さん自身が責任をもって、自主的に練習をする機会を持つのが自然な発想かなと思います。

それらの訓練を、「社会科・公民科教育法2」の授業だけでカバーしようとするのは無理があると思います。「訓練」よりも「研究」に重きを置く「社会科・公民科教育法2」では、一つの授業を色々な視点から考察したり、皆で話し合いながら何かアイデアを生み出したりする場面を大切にしたいと思います。